

公立大学法人青森県立保健大学 平成21年度 第5回役員会 議事概要

日 時	平成22年1月27日(水) 10:30～11:20
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟2階大会議室
出席者	リポウィッツ理事長、上泉副理事長、小山石理事、鈴木理事、藤田理事、山田監事、小原監事(武田理事欠席)
配布資料	<p><b>【審議事項】</b>          教員の人事について .....資料1          ~ 1 - 4 (回収)</p> <p><b>【報告事項】</b>          平成21年度中間決算について .....資料2、2 - 2          平成21年度計画事業の進捗状況について.....資料3          平成21年度中間監査結果について          大学基準協会大学評価結果(委員会案)及び          これに対する本学の意見について.....資料4、4 - 2          健康科学部長の選考について .....資料5</p> <p><b>【その他】</b>          11月及び12月の記者発表済み資料について...参考資料1、2          その他</p>
議 事	<p><b>【開会】</b>          定款の定めに従い、会議が成立することを確認し、開会した。          理事長から、今年も気を引き締めてやっていきたいと考えており、よろしくお願ひしたい旨のあいさつがあった。</p> <p><b>【審議事項】</b>          教員の人事について          理事長から資料1により、看護学科の講師1名を採用することとした旨の説明があり、これに対して、小原監事から、募集スケジュールが短いことについての質問があり、理事長から、本件については早急に決定したい事情があり、このようなスケジュールとなった旨説明があった。他に質問等はなく、異議なく承認された。          理事長から資料1 - 2及び1 - 3により、看護学科の助手2名を採用することとした旨の説明があり、異議なく承認された。          理事長から資料1 - 4により、看護学科の助手1名を助教に移行させることとした旨の説明があり、異議なく承認された。</p> <p><b>【報告事項】</b>          平成21年度中間決算について          事務局から資料2及び2 - 2により、平成21年度決算の改正点として、引当外賞与増加見積額、資本及び純資産、固定資産の減損に係る会計基準、業務費及び一般管理費の計上区分の変更についての説明があった。          また、今期の利益については、あくまで9月末時点での額であり、これがこのまま期末の利益となるわけではないので注意願ひたい旨の説明があった。</p>

議 事

平成21年度事業計画事業の進捗状況について  
理事長から資料3について、平成21年12月時点での業務の進捗状況をまとめたものである旨の説明があった。

平成21年度中間監査結果について

山田監事から監査の方法についての説明があり、業務監査結果について、「平成21年度業務実績報告書(中間監査版)」は、大学の運営状況を正しく示していると認められ、また、平成21年度計画の進捗状況は順調であると認められ、役員の職務執行についても、不正行為や法令、定款に違反する重大な事実は認められない旨の報告があった。

また、小原監事から、本学中間決算の考え方についての説明があり、会計監査結果について、中間時点での財政状態、経営成績を適正に反映しているものと認められるが、受託事業や補助事業など未確定のものもあり、また、修繕関係経費など、今後、多額の支出も考えられるため、本決算での利益がどの程度になるか、現時点では不明である旨の報告があった。

理事長から、中間監査を行っていただき心強いとの謝辞があった。

大学基準協会大学評価結果(委員会案)及びこれに対する本学の意見について

鈴木理事から資料4及び4-2により説明があった。

- ・本学は、(財)大学基準協会の評価を受けることとしており、点検・評価報告書を提出し、評価委員による実地視察が行われ、今般、評価委員会による評価結果案(資料4)が送付された。
- ・案では、大学基準に適合しているとの認定を受けられる見込みである。また、各項目にわたって総評及び提言(長所、助言)が記載されており、今後、この助言について、改善措置を行っていく必要がある。
- ・なお、これはまだ、委員会案であり、委員会側での認識の誤り等もあるようであるため、それらについて改めていただくよう、本学としての意見(資料4-2)を提出したところである。
- ・これらを総合的に判断したうえで、大学基準協会から、最終的な評価結果が3月に示される予定である。

健康科学部長の選考について

理事長から資料5により概要について説明があった。

- ・健康科学部長の任期が今年度で終了するため、規程に従い学部長の選考を行う。選考の流れについては資料5の3枚目のとおりである。

小原監事から選挙権のある教員は学部の教員だけでなく、全学の教員かとの質問があり、理事長から、本学には大学院のみの教員はいないため、学部の教員イコール全学の教員である旨説明があった。

【その他】

11月及び12月の記者発表済み資料について

理事長から参考資料1及び2により記者発表及び報道記事の概要について説明があった。

その他 なし